

会 議 録

会 議 の 名 称	平成23年度 第1回 所沢市下水道事業運営審議会
開 催 日 時	平成23年11月22日(火) 午後2時から 午後4時16分
開 催 場 所	市役所 3階 全員協議会室
出 席 者 の 氏 名	石井三平、岩岡勤、岩田純治、河本令子、高木健毅、富宇賀孝、細井義公、 松本勇、道又正秀、恵小百合、森田勝治、矢倉幸子 (50音順)
欠 席 者 の 氏 名	木下登美子、吉川正信 (50音順)
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	
議 題	第1次市街化調整区域下水道整備計画における第3期以降の事業について
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度所沢市下水道事業運営審議会次第 ・所沢市下水道事業運営審議会委員名簿 ・下水道事業運営審議会資料 ・所沢市下水道事業運営審議会条例 ・所沢市情報公開条例 ・「会議の公開」に関する指針事務取扱要領 ・所沢市の下水道(パンフレット) ・所沢市生活排水処理基本計画
担 当 部 課 名	下水道部 下水道総務課 (電話:04-2998-9213) 出 席 者 藤本市長 下 水 道 部 : 粕谷不二夫(下水道部長) 森田菊夫(下水道部次長)、 下水道総務課 : 北田克(課長)、当麻靖男(主幹)、石原広幸(主査)、 砂川知子(主査)、井上直樹(主査) 下水道建設課 : 鈴木久夫(課長) 山崎茂男(主幹) 下水道維持課 : 中村誠(課長)、手塚恭夫(主幹)、半田俊光(主幹)

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
<p>司会 石原主査</p>	<p>《所沢市下水道事業運営審議会委嘱状交付式》</p> <p>(1) 開会 (2) 市長挨拶 (3) 委嘱状交付 (4) 委員自己紹介 (5) 会長・副会長の選出 会 長:石井 三平委員 副会長:河本 令子委員 (6) 諮問書の提出</p> <p>《第1回所沢市下水道事業運営審議会》</p> <p>(1) 会長・副会長挨拶 (2) 事務局(下水道部職員)自己紹介 (3) 会議資料の確認。 (4) 「所沢市下水道事業運営審議会条例」「所沢市情報公開条例」の確認。 ・会議録は「要約方式」、全委員の賛成により発信者名は記載。 (5) 「諮問の概要」について説明</p>
<p>森田下水道次長</p>	<p>当市は、昭和32年に下水道工事に着手し、平成14年度に市街化区域の下水道整備をほぼ完了しました。この時点で、下水道に接続できる整備区域内人口が30万人近くに達する一方、未整備区域に居住する約4万3000人は、下水道が利用できない状況にありました。このことから、平成13年度に当審議会の答申を得て、引き続き市街化調整区域の整備に移行するため、第1次市街化調整区域下水道整備計画を策定しました。第1次計画は20年間の計画期間を5年ごとの4期に分割し事業を進めるもので、平成15年度から平成19年度の5年間で第1期事業を完了、現在は平成24年度完了予定の第2期事業を進めています。第1期の事業費が約50億円、第2期は約53億円の見込みです。現計画では平成25年度から第3期、平成30年度から最終第4期の事業を実施するとなっています。その際の事業費は、第3期、第4期を併せて約70億円と見込んでいます。第1期及び第2期の事業の進行により、下水道普及率は92パーセントを超えましたが、一方で未だ約2万6000人の市民が下水道を使用できない現状にあることから、早期整備に係る要望が毎年度多数寄せられている状況です。</p> <p>続いて、下水道整備計画の見直しの件について説明します。昨今の財政状況は一層厳しさを増し、それに加え合流式下水道緊急改善事業、下</p>

	<p>水道総合地震対策事業、下水道長寿命化対策事業等が創設され、緊急性が高い事業の実施が求められています。そのため、現在はこれらの事業と第1次計画に基づく市街化調整区域の下水道整備事業を並行して進めています。このような中、平成22年度に行われた事業仕分けにおいて、市街化調整区域下水道整備事業は不要との判定がくだされ、これを受け、下水道部内での検討、庁内関連部署との調整を重ねた結果、最終的に要改善の方針に至りました。当面は合流式下水道緊急改善事業、下水道総合地震対策事業等緊急性の高い事業を優先的に実施し、その間に市街化調整区域の下水道整備事業を見直すことになりました。</p> <p>今回の諮問の要旨は、生活排水の処理にあたり、公共用水域の水質保全、快適な市民生活の確保等の観点から、下水道は最も有効な手法とされています。また、平成22年度に策定した所沢市生活排水処理基本計画において、浄化槽等との費用比較を行った結果、費用面においても下水道が優位であるとの検証がされました。</p> <p>しかし一方で、財政緊縮の折、市全体の財政状況に配慮しつつ適切に事業の優先順位を決定する必要があります。ついては、第1次市街化調整区域下水道整備計画の第3期以降の事業について諮問し、委員の皆様方から市街化調整区域の下水道整備の必要性、実施時期について、ご意見を願います。</p>
石井会長	<p>(6)諮問事項について事務局から説明</p> <p>諮問事項の第1次市街化調整区域下水道事業における第3期以降の事業について、審議会資料に沿って事務局から説明をお願いします。</p>
鈴木下水道建設課長	<p>資料1の第1次市街化調整区域下水道整備計画は、平成13年度に行った下水道事業運営審議会で、市街化調整区域の整備を進めていく上での基本的な考え方を概要としてまとめたものです。</p> <p>資料1の中の図1は、対象区域を町名・大字界別に米軍所沢通信基地および狭山湖周辺を除いた区域を66区域に分割した、市街化調整区域下水道整備計画図です。下水道整備には、多額の費用と長い年月が必要となることから、総合評価の高い区域から下水道整備を進める計画です。整備区域の優先順位は人口集中区域を重点的に整備すれば普及率は上がり投資効果も得られますが、下水道は下流から上流に向け整備を進めるのが基本です。また、所沢市の特徴として中心部に市街化区域があり、その周りに市街化調整区域が広がっていることから、公共用水域の水質汚濁状況や生活環境の改善など多面的要素から評価を行い、整備順位を決定し、第1次市街化調整区域下水道整備計画としました。次ページ図2の図面は、第1次市街化調整区域下水道整備計画図です。66区域の中から、総合評価の高い38区域を選定し、平成15年から平成3</p>

4年の20年間で整備を進める区域です。

次に資料2の第1期、第2期市街化調整区域下水道整備事業について、上段の第1期市街化調整区域下水道整備事業は、計画面積139.9ヘクタール、計画人口約9800人、整備期間平成15年から平成19年の5年間に実施し、概ね完了しました。下段の第2期市街化調整区域下水道整備事業は計画面積145.8ヘクタール、計画人口約9300人、整備期間平成20年から平成24年の5年間で整備を実施しています。現在4年目を迎え、平成22年度末で約83.3ヘクタール、整備率で57.1パーセントとなっています。1ページ飛び、資料3の2の図面について、青、緑、黄色で着色してある箇所が第1次市街化調整区域下水道整備計画区域です。青が第1期、緑色が現在実施中の第2期、黄色が第3期・第4期です。資料3の1に戻り、第1次市街化調整区域下水道整備計画残事業について、今説明した図の黄色の区域は、第3期・第4期です。第3期・第4期は、第1次計画の第1期・第2期を除いた区域より再評価を行い、整備区域を決定し、第1期・第2期同様に各5年間で整備する計画です。第3期・第4期の概算事業費は、併せて約70億円を見込んでおり、整備予定面積は約233ヘクタール、整備人口は約8800人を想定しています。

次に、資料4の1、合流式下水道緊急改善事業について、合流式下水道とは、汚水と雨水を同一の管渠で排除する方式です。平成12年に合流式下水道管渠内に付着した白色固形物、いわゆるオイルボールが、雨天時に雨水吐き口から未処理下水とともに流出し、東京湾お台場海浜公園に漂着し社会問題となりました。このことは、公共用水域に対する衛生上、水質保全上、景観上の大きな問題としてマスコミに取り上げられ、国としても改善対策を緊急的かつ集中的に実施するために、平成14年度より合流式下水道緊急改善事業を創設しました。合流式下水道をもつ全国の都市数は190都市、埼玉県内では13市で、本市においては、平成17年1月28日付で所沢市合流式下水道緊急改善計画を策定し、平成22年に一部変更し、平成25年度未完了を目指しています。

合流改善事業の計画目標とは3点あります。1点目は、汚濁負荷量の削減です。これは雨天時において雨水吐き口から放流される汚濁負荷量を、分流式下水道並みに削減することです。2点目は、公衆衛生上の安全確保です。雨天時において雨水吐き口から放流される回数を半減させることです。3点目は夾雑物、いわゆるごみの削減です。雨天時において雨水吐き口から流出されるごみを極力防止することです。事業内容は、貯留施設の築造と夾雑物除去施設の設置であります。貯留施設については平成22年度末で、小手指地区に1700立方メートルの貯留施設を築造済みで、平成23年度に元町地区に100立方メートル、平成24年度、平成25年度に西新井地区、及び松郷地区にそれぞれ700

<p>手塚下水道維持 課主幹</p>	<p>立方メートルと1600立方メートルの貯留施設を築造する計画になっています。夾雑物除去施設については、平成22年度末で22箇所中7箇所に設置しました。平成23年度に5箇所、平成24年度、平成25年度に残りの10箇所に設置する計画となっています。次ページ資料4の2、所沢市における下水道合流区域図について、中心市街地を処理区とする、所沢処理区919.6ヘクタールのうち、約845ヘクタールが合流区域です。次ページ資料4の3、雨水吐き口図の位置は、合流区域の砂川掘に4箇所、東川に18箇所の合計22箇所設置されており、雨天時にはこの吐き口から下水の一部が流出することになります。</p> <p>資料7の平成22年度事業仕分けの結果と仕分け結果に対する市の最終方針に飛び、この資料は平成22年6月27日に行われた市の事業仕分けにおいて、第2期市街化調整区域污水管渠布設事業が仕分け対象となり、その結果と市の最終方針に至る過程をまとめたものです。事業仕分けは、構想日本所属の方4名と、市民の方2名の計6名で仕分けが行われ、議論の結果、仕分け人の採決は不要が2名、要改善が2名、継続が1名であり、どれも過半数に満たないため、コーディネーターが不要に投票したため、仕分け結果として不要との結果になったものです。このため、仕分け人の指摘事項、部の対応案、二次評価における意見において相違が生じたため、庁内で再検討し、最終方針を出しました。最終方針は既に着手している第2期の布設事業を進めることはやむを得ないが、今後の市街化調整区域における下水道整備については、負担の公平性や市財政に対する影響などを考慮する必要があることから、合流改善事業を優先し、その間に見直しを行うこととするということになりました。</p> <p>資料5の1の下水道総合地震対策事業について説明します。近年、全国各地で大規模地震が発生し、下水道施設に重大な被害をもたらしており、兵庫県南部地震による被害を踏まえ、耐震基準を強化した平成9年度以前に敷設をされた下水道施設の耐震化が十分に進んでいない状況にあります。本市は、下水道施設の耐震対策を図るため平成19年度より国庫補助金を活用し、対象路線の調査、診断等を行うとともに平成21年度に所沢市下水道総合地震対策計画を策定しました。概要にもある通り、計画期間は平成21年度から平成29年度で、事業費約15億円と見込んでいます。対象路線の定義及び延長については、内訳表の通りです。次ページ資料5の2の下水道総合地震対策事業実施予定箇所図は、先ほど説明した対象路線のうち、具体的な地震対策工事の実施箇所を示した図です。内訳としては管渠約255メートル、特殊人孔51箇所、中央公園調整池となっています。</p> <p>次に資料6の下水道長寿命化事業ですが、所沢市は昭和32年に公共</p>
------------------------	---

<p>北田下水道総務課長</p>	<p>下水道に着手し、最も古い管渠は、敷設後50年以上経過し、標準耐用年数を過ぎています。また、昭和40年以降積極的に下水道の整備を推進した結果、平成22年度末の管渠延長は1100キロメートルを超えています。幸いなことに、本市では管渠の老朽化に起因する道路陥没による事故等は発生していませんが、全国的に増加傾向にあります。そのため、安定した下水道サービスの提供、及び陥没等の事故による市民生活への悪影響を未然に防ぐため、耐震化等の向上も考慮した長寿命化対策として、計画的な改築を行うのが下水道長寿命化対策事業です。今後、古い敷設年度の地区を優先地区として、順次計画的に方針を決め、進めます。対象区域については、敷設後の経過年数、及び敷設状況、重要度を勘案し、敷設年度の最も古い所沢駅西口周辺地区の中心市街地区と、新所沢駅西口周辺地区の緑町地区を優先地区としますが、所沢駅西口周辺地区を最優先地区として、長寿命化対策の計画を策定する予定です。</p> <p>更に、県から基地排水路として移管され50年以上経過している並木雨水1号幹線についてもこの計画に位置づけ、補強工事を行うため、平成23年度から調査を行い、平成25年度までに計画を策定し、平成26年度から工事着手を予定しています。</p> <p>資料8、所沢市生活排水処理基本計画について（抜粋）は、埼玉県が平成16年度に埼玉県生活排水処理施設整備構想を策定し、5年ごとに行う見直しに伴い、平成22年度に所沢市生活排水処理基本計画を策定したものです。この基本計画は、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽などの生活排水処理方法について比較検討し、平成37年度を目標年度とした整備手法を示したものです。整備方針としては、平成37年度までに下水道で整備する区域を第1次市街化調整区域下水道整備計画の区域として位置付けています。この計画を策定するにあたり、本市の実態に即した費用比較結果では、ほとんどの地区で公共下水道有利の結果となり、そのなかで合併浄化槽等の他の手法が点在する形となりました。更に、検討区域を町名や大字名を基本とした下水道計画と同様の区域に拡げて比較した結果では、スケールメリットが働き、全ての区域について公共下水道が有利となりました。なお、県の基本構想は平成37年度を目標年度としており、本市の計画も平成37年度までの下水道整備の実現可能性を勘案して、下水道整備計画を位置づけたものです。</p> <p>現在、下水道計画は第1次市街化調整区域下水道整備計画を平成15年度から平成34年度の20年の計画期間で策定されていますが、それ以後の計画は策定されていません。このことから、今後の財政状況を考慮すると、第1次市街化調整区域下水道整備計画の整備できる区域として、生活排水処理基本計画との整合性を図っています。下水道整備以外の区域については、本市の実態に即した費用比較した結果ではほとんど</p>
------------------	---

の地区で下水道が経済的に有利という結果になっていますが、今回の生活排水処理基本計画では、平成37年度までとなっていることから、その整備の実現性を考慮して、合併浄化槽の設置や、既に単独浄化槽を設置している世帯については個別の状況を勘案しながら、合併浄化槽への転換を推進して、生活排水の適正処理の推進を図るものとしています。なお、この埼玉県生活排水処理施設整備構想については5年ごとに見直すことになっており、この見直しに合わせて、本市の計画についても、今後の事業の進捗状況や経済状況の変化を勘案しながら見直しを図っていくとしています。

続いて資料9はA3横の資料が3枚連携しています。まず、資料9の1、および資料9の2は、平成25年度から平成36年度までの12年間について、主な下水道事業の年度別事業費とその財源の内訳を記載したものです。資料9の3は、資料9の1と資料9の2を平成25年度から平成30年度までの6年間を比較して、グラフで表したものです。資料9の1の現計画は、主な事業費の合計額では、平成25年度が約16億円、平成26年度が約19億6千万円、平成27年度が約12億5千万円となっており、その後は徐々に減少し、平成30年度からは、年間約10億円未満で推移しています。特に平成25年度、平成26年度については、先ほどの所管からの説明のとおり、平成14年度に合流式下水道緊急改善事業、平成20年度には下水道長寿命化対策事業、平成21年度には下水道総合地震対策事業など複数の緊急性の高い事業が創設され、市街化調整区域下水道整備事業と並行して推進していくこととなり、その財源確保については大変厳しい状況になると思われま

す。このため、次ページの資料9の2の事業計画案において、資料9の1の現計画における平成25年度、平成26年度の増大する事業費を平準化するため、市街化調整区域下水道整備事業の費用とのバランスを図りながら、喫緊の課題である合流式下水道緊急改善事業や下水道総合地震対策事業を優先とし、本市の下水道事業を推進していく計画としたものです。計画案では、第3期以降の市街化調整区域下水道整備事業について、2年間先延ばしにし、平成27年度から事業を進める計画になっています。この見直しにより、第1次市街化調整区域下水道整備事業の残事業については、平成36年度の完了予定となっています。また、所沢市生活排水処理基本計画とも整合性が図られています。この計画案については、資料9の3の事業費の推移から、平成25年度、平成26年度の2年間で約5億円から7億円の事業費を平準化しており、この12年間で、事業費で年間約8億円から約12億円の事業規模となっています。

(7) 質疑

石井会長	事務局から諮問内容及び審議会資料について説明がありましたが、このたびの審議会の要旨は、今後の市街化調整区域の下水道整備事業のあり方と、その整備時期の2点かと思われます。質問、意見があれば、お願いします。まず最初に、今後の市街化調整区域の下水道整備事業のあり方について審議をお願いします。
岩岡委員	今後の整備計画に少し外れるかもしれませんが、現状を確認します。資料4の1の2ページに、雨天時において雨水吐き口から放流されるとあり、これは大雨が降ったときのことだと思いますが、下水道に雨水が入って直接川に流したということですか。
鈴木下水道建設課長	雨水吐き口から未処理の下水が出るというのは、所沢処理区の中の合流区域です。合流区域というのは雨水と汚水を一つの管で排除する方式であり、雨が降ると3Q分は処理場で処理します。3Qを超えると汚水が雨水と希釈されて川に流出します。昔は川に流出しても問題にならなかったが、平成12年に社会問題となり、一番初めにこぼれる雨水を溜め、ごみを出さないようにしよう、というのが合流改善事業です。
岩岡委員	3Qとは何ですか。
鈴木下水道建設課長	Qというのは、量の単位です。晴天時の汚水量を1Qとすると、雨が降った場合は3Qまで処理場で処理できます。それ以上になると希釈されて、昔は川に流しても問題にならなかったのですが、それを川に出しては好ましくないということで、分流並みにしようという合流改善事業が始まりました。
岩岡委員	現状としては未処理のまま流れているということですか。
鈴木下水道建設課長	希釈されて、流れています。
森田委員	3点質問します。まず所沢市としては、分流式から合流式のほうに移行するということが、ということが1点。2点目として、分流式と合流式の長所と短所について。3点目に資料の9の3のグラフを見ると、計画案と現計画の間に相当の事業費が減額されているが、どうしてここまで減額できるのか、補足説明をお願いします。
鈴木下水道建設課長	今の整備方法は分流が主流です。所沢市では、845ヘクタールが合流管ですので、それを分流化すると莫大な費用がかかります。本来なら

<p>北田下水道総務課長</p>	<p>合流から分流にするのが最も良いのですが、莫大な費用がかかるので、合流改善事業として、川に最初に出る雨水を貯留して、晴天時に処理場で処理する形で対策しています。現在所沢市としては、合流区域は合流式のまま、その他の市街化区域や市街化調整区域は分流式で下水を進めていく、という考えです。</p> <p>次に分流式と合流式の長所と短所として、分流式は汚水と雨水を別々の管渠で流せる点が長所です。ただし費用は倍かかります。合流式は雨水と汚水を同じ管で流すため初期コストが安く済みますが、川に未処理の雨水が流れ出てしまう点や、ごみが出てしまう点が短所です。</p> <p>3番目の質問については、資料9の3のとおり平成25年度、平成26年度の事業費が現計画では大変多いため、計画案はそれを平準化して、費用の均等化を図っています。計画案の平成25年度と平成26年度は先ほどの説明のとおり、市街化調整区域の下水道整備事業を2年間先延ばしし、平成27年度から事業費を計上しています。そのため平成25年度、平成26年度については現計画と比較して約7億円事業費が少なくなっています。</p>
<p>富宇賀委員</p>	<p>私は狭山ヶ丘に住んでいますが、最初の計画には三ヶ島1丁目から糶谷、堀之内も入っていたのが、その後の図の2と図の3からは外れています。今後の計画は無くなってしまうということで、周りの人に合わせる顔が無いという風に感じていますが、その辺の説明をどのようにしたらいいか。費用が大変だということだけではちょっと済まされない。</p>
<p>鈴木下水道建設課長</p>	<p>質問の資料1の図1は全ての市街化調整区域を66分割し、整備する箇所を着色した図です。図2については、66の区域の中から多面的に評価して点数の高い順に38の区域を選定して、これを平成15年から平成34年までで整備しようという区域です。下水道部の考えとしては、第1次が終わって、その後に第2次ということになります。第2次区域においても、費用比較すると、合併浄化槽で処理するよりも下水でまとめて処理した方が経費が安くなるのですが、第1次が終らないことには、第2次区域に確実に入っていけるかどうかは未定です。</p>
<p>岩田委員</p>	<p>名簿にあるとおり、審議会委員が14名選ばれているが、公募が4名ということで、あと知識経験者が3名、それから市街化区域の方が5名、市街化調整区域の方が2名選ばれています。知識経験者の中で、石井会長はそれほど下水道事業について造詣がないとお聞きしたが、どのような背景で知識経験者が選ばれているのかお聞きしたい。また、市街化区域の5名の方と市街化調整区域の2名の方はどういう理由で選ばれて</p>

<p>石井会長</p>	<p>いるのか経緯をお聞きします。</p> <p>挨拶の中でも申しましたが、この市役所に厄介になり、私の歩いてきた道は最初が農政部門、途中から建設部門へ異動になりました。その後、都市計画部門と歩いてきました。途中企画部門へ行き、また都市計画部門へ戻ったという経緯の中で、下水道との関連はいろいろありましたので、多少の知識はありますけれども、下水道のポジションは部長職含め無かったため、それで、そんな知識は持っていないとお話しました。ただ、いろいろな部門を歩いた中で、市の中で全体を見る場所にもいたので、そういうことで今回もお引き受けしました。</p>
<p>岩田委員</p>	<p>都市計画に造詣が深いということで理解しました。</p>
<p>北田下水道総務課長</p>	<p>今回の審議会の委員さんをお願いした経緯について説明します。恵委員は、江戸川大学の教授で、前回の合流改善のアドバイザー会議の委員も努めていただいた関係もあり、知識経験者ということでお願いしました。細井委員は、民生委員推薦会から推薦があり、市行政の経験者で、知識は十分にある方なのでお願いしました。</p> <p>市街化区域の委員については、河本委員は前回の下水道事業運営審議会の委員もお願いし、その経験や知識もあり、行政相談委員も勤めていることからお願いしました。松本委員と道又委員は、自治連合会から推薦いただき、選出しました。本日欠席されていますが、木下委員は連合婦人会から推薦いただき、お願いしました。</p> <p>市街化調整区域の委員については、矢倉委員は、前回の下水道運営審議会の委員ということで経験もあり、知識もあるということでお願いしました。森田委員も、前回の下水道運営審議会の委員ということでお願いしました。高木委員は自治連合会の推薦ということでお願いしました。</p> <p>岩田委員、富宇賀委員は市街化区域から、吉川委員、岩岡委員は市街化調整区域からそれぞれ公募により選出しました。</p>
<p>細井委員</p>	<p>下水道部の担当の考え方としては、今までの計画どおり進めていきたいというのが意向だと思うが、審議会の中で提案されているものは、事業仕分けでは不要という、これは下水道だけではなく市全体の経済状況社会状況を加味してこういう結論が出されたと思うのだが、それとの兼ね合いがあるかと思います。ただこの表を見ると、審議の対象が限定されてくるような気がします。</p> <p>要は緊急対策事業、改善事業、地震対策事業、長寿命化事業これは緊急事業だからこれまでの計画どおり進めようとする、今の予算状況を</p>

	<p>考えれば、先ほど森田委員からもありましたが、市街化調整区域の部分が2年先送りになって、表から見るとただ減額しているように見えるが、平成36年度まで載せれば、合計額は合い、7億ずつが最後のほうにまわってくる、平準化するというか2年間先送りした額だと思う。この経済状況で、市街化調整区域整備の事業費で7億必要といっても、またこの先不況で状況が変化してくると、市街化調整区域の事業が先送り先送りしていくようなものになっていくのでは、と思う。</p> <p>下水道部としては全体をバランスよく進めていきたいという部担当の考え方があろうと思います。それと市役所全体の歳入の絡みとの考え方をどのように考えているのか。ある程度計画に乗せても対応していけるのか、その辺の概略を話してもらえればと思います。全体的な経済事情から判断された事業仕分けの結果と、下水道部との考え方とは相反する状況が生まれているように思います。</p>
森田下水道部次長	<p>部の考え方ということですが、先ほど説明した生活排水処理基本計画のなかでも、合併浄化槽の未処理排水に比べても、下水道が有利とされています。浄化槽で整備したとしても、川まで流す費用や、汚泥の処理費用を考えると下水道のほうが有利だという結果が平成22年度に策定された生活排水処理基本計画の中ではっきりしました。</p> <p>市としては、この計画は平成37年度までとなっていますが、継続して下水道の整備を続けていきたいと考えています。ただし、合流改善事業は平成25年度までに、耐震対策も平成29年度までに終わらせないといけない、という中で第3期整備事業を重ねると、どうしても平成25年度、平成26年度に事業費が増えてしまいます。</p> <p>国のほうの経済状況や、東日本大震災の影響を考えると、事業費を賄おうとしている補助金が本当に入ってくるかどうかわからない状況です。そうした中で財源を確保しながらやっていくには、平準化をして進めていかなければいけないと考えています。</p>
細井委員	<p>平成22年度の事業仕分け後に平成23年の3月の生活排水処理基本計画を立てたのは、事業仕分けに対応する部の基本姿勢として出したと考えます。基本的には予算との戦いの問題だと思います。改善事業も耐震対策も平成25年度、平成29年度と期限が決められていたら当然それが積み上げの予算になる。その分の減額が市街化調整区域にきている。だから例えば他の部分を詰めたり、一気に7億円の事業ではなくて他に対策は無いのか等は検討しましたか。</p>
森田下水道部次長	<p>事業費や認可取得の関係で、変更はなかなか難しいです。基本計画を作ったときに事業仕分けがあったのですが、本来第3期事業を実施する</p>

<p>粕谷下水道部長</p>	<p>には事業認可や都市計画を変更しなくてはいけないのを、その予算が平成22年度で執行出来なくなり、平成23年度においても都市計画決定へ向けての予算をつけられなかったという状況でした。</p>
<p>惠委員</p>	<p>質疑の途中で申し訳ないが、惠委員が途中退席されるのでご了承頂きたいと思います。</p> <p>下水道事業計画の資料9の2のような表記や予算名、それと合わせて、設置時期から見た老朽化するタイミング、例えば地図の上でこのエリアの設置時期はいつなので、老朽化はこの時期の何年後といったことも検討されたと思うので、そういう地図の現場と併せてお金の表を示してあると理解しやすい。あるいは緊急度も表示すると判断の助けになると思いました。その上で、第1次の期間の中で第3期以降を考えるかというのは、どのポイントとどのポイント、といった部分をプロとしての判断を指摘していただくと、何について議論すればいいというのが非常にすんなりとわかると思います。抱えている課題を提示してもらえると、納得して一緒になって考えられるのではないかと思います。</p> <p>審議会で、公開で議事録が取られるとはいっても、市民に向け、困っている点はこの点なんだとか、補助金というのが制約や期間があつて法的にやらなくてはならないといった情報を併せて提示してもらえると納得して議論ができると思うのです。</p>
<p>森田下水道部次長</p>	<p>老朽化の図面等もあるので、次回でよろしいですか。</p>
<p>惠委員</p>	<p>はい。ぜひお願いします。</p>
<p>岩岡委員</p>	<p>平成22年度の事業仕分けの結果で不要とあり、下の指摘事項も読んでみましたが、私は市街化調整区域に住んでいるので、やっと下水道が整備されると期待していたのが、仕分けで不要といわれたということは、無駄な事業だと判定をしたということだと受け取りました。市街化調整区域は、人口が少ない等あるとは思いますが、国民は等しく生活環境について憲法で保障されている。それを切り捨てるといふのはいかにも乱暴な意見であると思います。例えば、第3期以降の計画を先送りとなっていますが、もう一つ先にまだ整備計画が立っていない区域があります。それらの区域は下水の整備は個人浄化槽で進める、とか合併浄化槽で進めるとか、そういった代案というか、事業の延長線のような話は出ているのか。ただ予算の面から費用対効果が少ないから止めるということですか。</p>

森田下水道部次長	<p>仕分けについては、経費面がかかるということで不要と判定されましたが、下水道部とすればやはり公共用水域の改善には下水道が一番だと思っていますので、これからもそのように進めていきたいと思っています。それから先の地図の白抜きの部分はどうするかということですが、先ほどの説明のとおり、生活排水処理施設整備構想で、平成37年度が期間の最終になっています。それから先については、合併浄化槽でやるという県の構想ですが、これはあくまでも5年ごとに見直しをするもので、必ずしも下水はそれに縛られるとは考えていません。</p> <p>見直しの中で、経費の比較で言えば下水道が有利となっていますので、検討したいと考えています。</p> <p>国においても浄化槽を所管する環境省、下水道を所管する国土交通省、農業集落排水を所管する農林水産省の政務次官が集まって会議を設けた中で、これからの下水処理の在り方について議論が行われています。今年の7月までそういった議論がされていて、それを法的にどうするかは、今まで縦割りだったところを、三省まとめて污水处理をどうしていこうかといった議論も始まりました。おって国のほうから示されると思いますが、下水道が一番有利で、浄化槽についてはまだ補助金もあまり無い状況で、合併浄化槽については年間数件と数のバランスが違いますし、所沢市の置かれている状況は、山間部のような集落が離れているところではなく、入間市や狭山市が隣にあり、市街が広がっている場所なので、これからも下水道を市で進めていきたいと考えています。</p>
岩岡委員	<p>40年間環境計量士として、三鷹市で下水の立入検査、水質検査に立ち会ってきた私の経験から言うと、下水の創立時の水質と個人浄化槽の管理も見てきましたが、合併浄化槽になっても、管理が決してうまくいっていない。下水道に費用がかかって無駄だということではなくて、環境整備の面からもっと進めてもらいたいと思っています。</p>
石井会長	<p>岩岡委員から下水道は環境面から進めていただきたいというお話がありました。他にありますか。</p>
岩田委員	<p>資料9の3ですが、平成22年度、平成23年度、平成24年度は下水道事業の費用は概算でいくらくらいか、教えてください。</p>
北田下水道総務課長	<p>現在、平成22年度については決算が出ていますが、平成23年度、平成24年度についてはまだ固まっていません。現在平成24年度予算を作成中なので、ある程度概算が出ましたら、次回の資料として提出したいのですが、よろしいですか。</p>

岩田委員	はい。
細井委員	<p>概略で総予算が年々下がってきているのか、同じ程度確保できるかどうかを予測として教えていただきたい。地震対策等いろいろな問題ができて、国の予算も少なくなる中で、国庫補助金がこれだけ貰えるのか。今までと同じように審議会で論議してといっても、予算確保の確約が出来ないと思います。それではあくまでもこちらの皮算用になってしまいます。5年ごとだといって組んでも、途中でも内容について見直しがかげられるような、柔軟にどちらでも対応できるような方策や、別の構想も持っておかないといけないと思います。</p>
粕谷下水道部長	<p>概算ということですが、財源として下水道部としては、下水道を敷設する地域の方からいただく受益者負担金、使用料、国庫補助金、地方債で賄う形を基本にしています。今述べた基本的な財源の状況は、今のところそれほど変わっていません。問題は、市の全体の予算があり、下水道特別会計の財源で当然賄えないものについて、一般会計から繰り入れています。皆さんが市税として納めたものを、市全体の一般会計から、下水道特別会計に不足分をもってきているわけです。その金額がここ数年、例えば30億円近くあったものが25億円を下回る状況です。市全体の市税収入も20億円ほど減少になるといった話も聞いています。市全体の予算額が減っているなかで、下水道特別会計もその影響で縮小せざるを得ない状況です。</p>
石井会長	<p>下水道は特別会計ですが、一般会計から繰り入れをするにあたって、一般会計の収入が減ってしまったから下水道特別会計への繰り出しも少なくなる、という認識でよろしいですか。</p>
細井委員	<p>それを根拠に仕分けされた部分もあります。市の繰入金は全体の事業費の10分の1程度であるから、国庫補助金がどれだけ確約してとれるかが一番の問題です。それが上積み出来れば、7億円ずつ取れば、市街化調整区域整備も出来ます。現実的には難しいと思いますが。予算的なものを突っ込まれる前に、これだけ苦しいというのを担当部で話していかないと、どこが削れるのか、と結論的なものとなります。最初から市街化調整区域の整備が先送りになるということ、市街化調整区域の住民はなぜ先になるのかと思います。実情現状に照らして、他にどう削れるか、削れないならば何を手当すれば融通できるのか、というところを考える方が審議会の意義があるのではないか、という気がします。難しい提案ですが、そういったことを論議するのも良いのではないのでしょうか。</p>

石井会長	ほかに質問、意見はありますか。細井委員から提案がありました、それに関するものでも良いのですが。
道又委員	今都市部でゲリラ豪雨がよく起きていて、1時間で50ミリを超える場合が結構あります。自分は東川の側に住んでいるのですが、東川が氾濫することが昔は年に1、2回ありました。最近、東川の下に地下河川が出来たことによって少しは改善されているのですが、今度は、雨水が川に行かないという現状があるようですが。その点で50ミリの見直し、といった点をお聞きしたいです。
石井会長	東川が通常では流れなくなってしまった、極端に言えばそういうことですか。
道又委員	そういうことです。
鈴木下水道建設課長	<p>今後50ミリ以上の雨量に対する対応を考えているかということですが、現在の雨水整備計画では所沢市内2998ヘクタールが全体計画区域になっており、その中で約57パーセントの整備が終わっています。57パーセントというのは、大部分が合流区域のエリアなので、実際に雨水管を入れたところはそれほど無いです。現在も市街化区域のほうは時間54ミリ、5年確率で計画はあります。しかし市の方で雨水管を入れ、川に出したくても、河川のほうはまだ本改修になっていないので、どうしても川のほうには管を出すことが出来ないという現状です。雨水整備したくてもなかなかできないのが現状で、現在も大雨が降ると上新井地区では浸水が起きています。公園の地下を借りて、一時大雨のときに雨を溜め、晴れたら下水管に戻すような雨水貯留施設を現在築造中で、どうしても溜め物が出来ないところは、雨水浸透井という雨を溜めて地下に染み込ませるものを設置している状況です。</p> <p>50ミリを超える見直しをしないのか、という質問ですが、現計画でも雨水に関してはなかなか苦慮しており、見直すまでには至っていません。</p>
松本委員	県の方で東川の地下河川工事はまだ終わっていません。それが完成すれば、50ミリ対応ということで、今の道又委員のお話も、見直しの可能性はあるのでしょうか。その辺は難しいのでしょうか。
鈴木下水道総務課長	例えばゲリラ豪雨が降ったとき、旧町あたりで浸水被害が起きなければ、新たに雨水管を川に出すといった方策は出来るかもしれませんが、

石井会長	<p>実際に地下河川工事が完成していないので、今後の状況を見て、対応をしたいと思います。</p> <p>他にありませんか。本日は初めての審議会であり、時間の都合もあるので、本日の審議はこのくらいで終了し、事務局から今後の日程等について発表していただきたいと思います。</p>
北田下水道総務課長	<p>(8) 今後の日程の確認等</p> <p>まず、全体的な開催回数ですが、事務局としては本日の会議を含めて年度内に3回の開催を予定しています。次回の日程は、平成24年1月12日(木)、第3回目は平成24年2月1日(水)、いずれも午後1時30分開始で予定していますが、いかがでしょうか。</p>
石井会長	<p>委員の皆様いろいろお忙しいとは思いますが、事務局の方から提案がありました、第2回目は平成24年1月12日(木)の午後1時30分、第3回目は平成24年2月1日(水)の午後1時30分から、ということで御了承いただきたいと思いますが、よろしいですか？</p> <p>(委員、了承)</p>
司会	<p>それでは、次回は平成24年1月12日(木)の午後1時30分から、第3回目は平成24年2月1日(水)の午後1時30分からということで御承いただきました。委員の皆様には、事務局から改めて御連絡を差し上げます。</p>
北田下水道総務課長	<p>ひとつ、お願いがあります。本日、第1回目の審議会において、本市における市街化調整区域の下水道整備事業の概要と、今後の下水道整備事業の課題を説明させていただきました。</p> <p>次回の審議会において、今後の事業を進めるにあたり、本市の下水道事業に対する委員の皆様一人一人のご意見やお考えなりを伺いたいと思います。</p>
石井会長	<p>事務局より、次回、各委員のご意見やお考えを伺いたいとのことですが、いかがでしょうか。</p> <p>(委員、了承)</p>
石井会長	<p>それでは、次回の審議会の審議の後にお伺いします。忌憚のないご意見をお願いします。第1回の審議会を終了します。</p>